

安全保障理事会議長声明

「コンゴ民主共和国に関する情勢」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2013年11月14日に開催された、安全保障理事会の第7058回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

コンゴ民主共和国（DRC）東部における人道的衝突を悪化させてきた暴動の19か月後、安全保障理事会は、その暴動に対し終わりをもたらすというM23による声明、この声明のDRC政府の受諾およびDRCとM23との間の敵対行為の停止を歓迎する。安全保障理事会は、文民の生命、並びにMONUSCO平和維持要員の生命の、著しい損失および数十万の文民の移送をもたらした、この暴動を原因とする暴力を非難する。

安全保障理事会は、カンパラ会談に従って、M23の武装解除および動員解除並びに人権侵害に対する説明責任を規定する、最終的な、包括的なそして合意された結論の速やかな成立と履行を求める。安保理は、これらの会談の成立を促進することにおけるムセベニ大統領とキヨンガ国防大臣の努力を賞賛する。安全保障理事会は、決議2098（2013）に従って、国際連合コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）の支援を得て、M23戦闘員の迅速且つ恒久的な武装解除と動員解除を求める。

安全保障理事会は、決議2098（2013）の履行における事務総長特別代表（SRSG）とMONUSCOに対する安保理の最強の支援を再確認しそしてこれらの努力の継続を促す。安全保障理事会は、永続的な平和と安全のための包括的な戦略に沿った、政治的解決の支援において、事務総長特使、SRSGおよびMONUSCOにより講じられた措置を歓迎し、そしてMONUSCOの職務権限、とりわけ文民の保護を十分に実施するためMONUSCOにより講じられた積極的な措置を賞賛する。安全保障理事会は、その支援およびDRCにおける治安部門改革（SSR）の主導的調整役割においてMONUSCOにより講じられた最初の措置を歓迎しそしてこれらの努力の継続を促す。安全保障理事会は、決議2098（2013）に沿ったあらゆる種類のミッションの責任を履行することに対するMONUSCOへの全ての部隊要員提供諸国の誓約を認める。

安全保障理事会は、MONUSCOと部隊要員提供諸国の著しい犠牲を認識しそして東部DRCにおけ

る平和と安定を改善するためのその努力に対して謝意を表明する。安全保障理事会は、東部 DRC の人々を守る一方で活動中に殺された平和維持要員の家族に対して弔意を表明する。安全保障理事会は、MONUSCO の職務権限を実施するその能力を損なうどんな努力も寛大に取り扱われたいしまた平和維持要員に対する脅威若しくは攻撃に責任を有する者は、責任を問われなければならないことを強調する。

安全保障理事会は、ルワンダ解放民主軍 (FDLR)、その指導者および構成員がルワンダにおける 1994 年の集団殺害の実行者を含みまたルワンダおよび DRC において民族的に基づくおよび他の殺害を助長しまた犯し続けてきた国連制裁の下での集団により与えられた持続的な地域的脅威に関して深い懸念を表明し、またこの脅威にいつまでも対処することの重要性を強調する。安全保障理事会は、決議 2098 (2013) に沿って、FDLR および ADF、LRA および様々なマイ・マイ集団を含む全ての集団を無力化することの重要性を強調する。

安全保障理事会は、DRC 並びに同地域の全ての諸国の主権、独立、統一および領土保全に対する安保理の強い公約をくり返し表明する。安全保障理事会は、DRC 政府が、同国における安全、文民の保護、国民和解、平和構築および開発に対する主要な責任を負っていることを強調する。現場での M23 を打ち負かすことにおける FARDC の最近の業績は、FDLR と他の武装集団を無力化するための取組を持続する DRC 政府を奨励しているにちがいないことを強調する。これに関連して、安全保障理事会は、DRC 政府は FDLR を無力化する意図であるという 10 月 30 日の DRC 大統領ジョセフ・カビラの公的な新たな確約を歓迎しそして最後まで続けることの重要性を強調する。

安全保障理事会は、FDLR や他の武装集団を許さず、現場での変化しつつある安全上の変遷を利用する MONUSCO の意図および状況を利用するため全ての試みに基づいて断固として行動するその公約を指摘している SRSG コブラーによる 11 月 4 日の声明を更に歓迎する。

安全保障理事会は、即決処刑、性的およびジェンダーに基づく暴力並びに大規模な子どもの勧誘と使用を含む、全ての武装集団による継続している人権侵害を強く非難し、全ての武装集団があらゆる形態の暴力と不安定化させる活動を直ちに止めることおよびその構成員が直ちにそして恒久的に解散し、その武器を放棄させそしてその仲間から子どもを動員解除することを要求し、そして人権侵害および国際人道法違反に責任を有する者が責任を問われるものとした FARDC 若しくは他の国家治安部隊の一部への統合の資格がないべきであることをくり返し表明する。

安全保障理事会は、DRC 政府に対し、SSR を深めるというその公約に従って、迅速対応部隊を含む、専門的、説明責任のあるそして持続可能な軍隊を設立することに対して十分に責任を引き受けたままであることを求める。安全保障理事会は、軍隊改革が最優先事項を構成することを示しそして選挙過程の追求を発表した、2013 年 10 月 23 日の DRC 大統領、ジョゼフ・カビラの声明および DRC の司法制度が刑事責任の免除のサイクルに効果的に対処することを確保するという彼の公約に留意する。安全保障理事会は、DRC 政府に対し、包括的な武装解除、動員解除および社会復帰（DDR）並びに武装解除、動員解除、帰還、再定住および社会復帰（DDRRR）計画の策定を完成させることを促す。安全保障理事会は、DRC 政府に対し、PSC 枠組と決議 2098（2013）に沿って、国家権力を強固にすること、地方分権、法の支配に関する進展を行うこと、および和解、寛容並びに民主化の行動計画を促進することを求める。

安全保障理事会は、DRC と同地域の中の人権侵害および国際人道法違反に責任を有するどんな者に対しても刑事責任を免除すべきではないことを想起し、そして、これに関連して、DRC、同地域の全ての諸国および他の関係する国連加盟国に対し、実行者を訴追することを促す。

安全保障理事会は、女性、平和および安全に関する安保理決議を想起し、そして全ての関係者が、紛争関連の性的暴力に対する刑事責任の免除と戦うための、生き残った者に対しあらゆる必要な役務を提供するための、そして PSC 枠組の履行計画の達成条件、指標およびフォローアップ措置がジェンダーの視点であることを確保するための 2013 年 7 月 11 日のブジュンブラ宣言の呼びかけを考慮することを通じたものを含む、紛争解決、再建および平和の促進のあらゆる段階に女性の平等と女性を完全に含めることの確保のためのその取組を強化しなければならないことをくり返し表明する。安全保障理事会は、DRC 政府に対し、ミノヴァにおいて FARDC の一部により犯された 2012 年 11 月の大量レイプの捜査を促進しそして実行者を訴追することを促す。

安全保障理事会は、子どもと武力紛争に関する安保理決議と議長声明を想起しそして DRC における全ての当事者は、子どもの勧誘と使用を停止させまた予防し、軍隊や武装集団から解放されたか若しくはそれ以外で分離されたそれらの子どもを犠牲者として保護した考慮し、そして軍隊や武装集団と関係を有した全ての子どもの保護、解放および社会復帰に特別の注意を払わなければならないことをくり返し表明する。安全保障理事会は、DRC 政府に対し、2012 年 10 月 4 日に署名された子どもの勧誘お

よび使用並びに子どもに対する性的暴力を予防しまた終わらせる行動計画を履行することを続けることを促す。

安全保障理事会は、270万人の国内避難民、食料支援と緊急の農業援助を必要としている640万人の人々を含む、現行の人道危機について深い懸念を表明し、そして全ての当事者に対し、国際人道法および国際連合人道支援指導原則を含む、国際法の関連規定に従った、援助を緊急に必要としている全ての文民に対して時宜を得たまた十分な人道援助の提供のために安全なそして妨害のないアクセスを許与することを求める。安全保障理事会は、DRCから逃れてきた450,000以上の難民に懸念を更に表明しそしてDRCおよび同地域の全ての国家に対し、適切な場合には、UNHCRの支援を得て、DRCへの難民の最終的な自発的帰還と再統合に資する平和的環境に向けて活動することを求める。安全保障理事会は、DRCからの難民に対して隣国により提供された支援をこれに関連して賞賛する。安全保障理事会は、ルワンダ政府、国際連合および国際機関に対し、2013年3月以来、東部ルワンダに拘禁されている元M23戦闘員の状況に緊急に対処するため共に活動することを奨励する。

安全保障理事会は、東部DRCにおける紛争の地域的な安全の見通しに懸念をもって留意しそして拡大合同検証機構(EJVM)を含む、地域的な信頼醸成措置をこれに関連して支援し、そして国境を越えた出来事についてのその調査の完了を更に求める。安全保障理事会は、EJVMにおけるMONUSCOの常任代表権を許与するICGLRの決定を歓迎する。安全保障理事会は、文民の生命の損失をもたらした、ルワンダに着弾した砲弾に懸念を表明し、この国境を越えた砲撃のEJVM調査の速やかな結論を促し、ルワンダにより今日までに示された自制を賞賛しそしてその継続を促す。安全保障理事会は、他の全ての当事者による自制を更に促す。

安全保障理事会は、東部DRCにおける紛争の根本原因に持続的に対処する必要性を強調しそして大湖地域における永続する平和と安全を達成するために必要不可欠である、コンゴ民主共和国および同地域のための平和、安全および協力(PSC)枠組の下での誓約の履行のための安保理の支援をくり返し表明する。安全保障理事会は、全ての署名国に対し、PSC枠組の下でのその各々の誓約を迅速に、十分にそして誠実に遂行することを求める。安全保障理事会は、プレトリアにおける、大湖地域国際会議(ICGLR)と南部アフリカ開発共同体(SADC)の11月4日の合同サミットを歓迎する。安全保障理事会は、特使メアリー・ロビンソンの関与を賞賛しそして彼女に対し、DRC担当SRSGと調整してまた適切な支援を得て、PSC枠組の下での国のまた地域の誓約の履行を主導し、調整しそして評価し続け

ることを奨励する。

安全保障理事会は、国際連合、アフリカ連合、ICGLR、SADC および他の関連する国際的並びに地域的機関に対し、PSC 枠組の履行および東部コンゴにおける紛争をより深く追いやるものに対処する主要な当事者の中の幅広い対話の確立に向けて、国際社会の持続的な関与と支援を得て、共に活動し続けることを奨励する。